

はせひら こうぞう
馳平 耕三 議員
(民主党)



◇選挙の投票率の向上を
◇心の病にどう対峙するか

選挙の投票率の向上を

選挙の投票率の低下が止まらない。羽村市でも、投票率は、昭和34年までは、首長選挙・町村議会議員選挙で90%を超え、昭和50年までは、80%を超えていたが、平成になって急速に低下し、平成21年の市長選挙は、41・6%、平成23年の市議会議員選挙は、47・1%となっている。政治への無関心に対して、政治に携わる者として痛切な責任を感じるとともに、この民主主義の危機的な状況を変えたいという観点から質問する。

質問 平成21年の市長選挙、23年の市議会議員選挙の20代、70代の人のそれぞれの投票率は、
選挙管理委員会事務局長（以下選挙局長） 市長選挙は、70代が65・2%、20代が21・0%、市議会議員選挙は、70代が71・1%、20代が24・3%だった。

質問 投票率が下がりに続けている原因はどこにあると考えているか。また、そうした原因を、若者を含む第三者を交えて分析する考えはないか。
選挙局長 低下の原因は、政治への無関心・不満・不信、支持政党無し層の増加、レジャー等の優先等が考えられる。分析は、東京都選挙管理委員会による、「選挙に関する世論調査」で分析して、それを参考にしたい。

質問 イギリス等ヨーロッパで始まり、日本でも注目を集めているシチズンシップ教育（政治への関心の向上、地域のために行動できる人材の育成、多様な社会を結びつけていくための市民意識の向上を目的とする教育）を、先駆的に実施する考えはないか。
選挙局長 国の方向性を見極めたうえで的確に対応を図っていきたい。
○その他、「心の病にどう対峙するか」について質問しました。



▲市民体育祭でPRする明るい選挙推進委員の皆さん

11月臨時会・12月定例会

議案審議

審議した主な議案

11月に開催した臨時会では、専決の承認案件1件、予算案1件の審議と、選挙管理委員および補充員の選挙が行われました。
また、12月定例会では、専決の承認案件1件、条例案件6件など、14件の市長提出議案と、1件の陳情を審議しました。
審議した主な議案の概要は次の通りです。

▼11月臨時会

■選挙管理委員及び補充員の選挙について

選挙管理委員および補充員の任期が、11月27日をもって満了となるため、地方自治法の規定により選挙を行いました。その結果、次の方々が当選されました。

○羽村市選挙管理委員

野尻 肇氏、荻島 初美氏
堀口 勝氏、小林 美由氏

○羽村市選挙管理委員補充員

第1順位 雨倉 壽男氏
第2順位 田中 美佐子氏
第3順位 阿部 義幸氏
第4順位 鈴木 多美子氏

【任期】平成24年11月28日～平成28年11月27日

▼12月定例会

■専決処分の承認

12月に衆議院議員選挙が執行されることとなったため、選挙に要する経費を予算措置する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、11月19日に専決処分したものです。

【議決結果】原案承認

■羽村市体育館管理運営条例等の一部を改正する条例

スポーツセンター、スイミングセンター、水上公園で使用できる前払式証票（プリペイドカード）および動物公園専用の回数券を、4施設共通で使用できる回数券に改めるため、関係する条例の一部を改正するものです。

※すでに発行済のプリペイドカードは、平成26年3月31日までの使用および平成27年3月31日までの4施設共通利用回数券との交換ができる経過措置を設けます。

【施行日】平成25年4月1日

【議決結果】原案可決

■羽村市学童クラブ条例の一部を改正する条例

学童クラブの開所時間を午後7時まで延長するため、条例の一部を改正します。

【施行日】平成25年4月1日

【議決結果】原案可決

■羽村市布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例

水道法の一部改正に伴い、布設工事監督者を配置する工事および布設工事監督者の資格並びに水道技術管理者の資格について、条例で定めることとなったために制定するものです。

【議決結果】原案可決

■羽村市自然休暇村清里及び羽村市自然休暇村八ヶ岳少年自然の家の指定管理者の指定

羽村市自然休暇村の指定管理者を、次の者に指定するものです。

【指定管理者】グリーンハウス・太平ビルサービス共同事業体

【指定の期間】平成25年4月1日～平成29年3月31日

【議決結果】原案可決

■人権擁護委員候補者の推薦

東京法務局より人権擁護委員を1名増員する要請があったことから、木村兼江氏を新委員として推薦したため、議会の意見を求めるものです。

【委員の任期】平成25年7月1日～平成28年6月30日

【議決結果】原案同意

■羽村市専用水道事務等の事務委託に関する規約

水道法の一部改正に伴い、平成25年4月より東京都から市に権限移譲される、専用水道及び簡易専用水道に関する事務、並びに小規模貯水槽水道等及び飲用に供する井戸等の衛生管理に関する事務について、その効率性を考慮して、東京都に事務を委託するための規約が提出されました。

【有効期間】平成25年4月1日～平成26年3月31日

【議決結果】原案可決

市長提出議案

常任委員会

総務委員会
経済委員会
厚生委員会

活動報告

私たちが市議会議員は、羽村市が抱えるさまざまな課題などについて理解を深め、今後の行政運営に反映させるため、特徴ある施策を行って優れた成果をあげている自治体や団体の行政視察や、所管の行政分野についての関係団体との懇談会などの調査・研究を行っています。
今号では、平成24年度に行った常任委員会の主な視察・調査活動の概要をお知らせします。

総務委員会

研究テーマ 行政運営・事務管理および多文化共生・太陽光発電
主な活動日・内容
行政視察
▼10月18日～19日
和歌山県日高郡日高川町役場・日高川町立施設（公共施設の指定管理委託および施設見学）
▼平成25年1月16日
群馬県太田市役



▲総務委員（左から、石居尚郎、門間淑子、水野義裕、馳平耕三、瀧島愛夫、橋本弘山）

経済委員会

研究テーマ 商工業の振興
主な活動日・内容
行政視察
▼10月16日
下高井戸商店街・戸越銀座商店街（商店街活性化への取り組みについて）
▼10月30日
市内企業《日野自動車株式会社・日都産業株式会社》
（工場の概要説明および工場見学）



▲経済委員（前列左から山崎陽一、大塚あかね、鈴木拓也、後列左から中嶋勝、松木良教、富松崇）

厚生委員会

研究テーマ 障害福祉および子育て支援
主な活動日・内容
懇談会（羽村市における就学前の子どもに関する保育等の現状と課題）
▼4月5日 羽村市私立幼稚園協会との懇談会
▼7月17日 羽村私立保育園協議会との懇談会
▼10月25日 羽村子ども家庭部保育課職員との意見交換会
行政視察
▼10月3日～4日
滋賀県湖南市役所（発達支援システムについて）
滋賀県東支役所（子育て支援の取り組みについて）



▲厚生委員（左から富永訓正、小宮國暉、西川美佐保、川崎明夫、濱中俊男）

※ ◎…委員長、○…副委員長

◇議決結果（11月臨時会）

市長提出議案	会派名								議決結果
	新	公	民	共	ネ	21	風	世	
専決処分の承認を求めることについて〔損害賠償額の決定〕	○	○	○	○	○	○	○	○	原案承認
平成24年度羽村市一般会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
羽村市選挙管理委員及び補充員の選挙について	○	○	○	○	○	○	○	○	—

◇議決結果（12月定例会）

市長提出議案	会派名								議決結果
	新	公	民	共	ネ	21	風	世	
専決処分の承認を求めることについて〔平成24年度羽村市一般会計補正予算（第4号）〕	○	○	○	○	○	○	○	○	原案承認
羽村市暴力団排除条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
羽村市国民健康保険税条例及び羽村市税賦課徴収条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
羽村市体育館管理運営条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
羽村市学童クラブ条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
羽村市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
羽村市布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成24年度羽村市一般会計補正予算（第5号）	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成24年度羽村市水道事業会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
羽村市自然休暇村清里及び羽村市自然休暇村八ヶ岳少年自然の家指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
人権擁護委員候補者の推薦について	○	○	○	○	○	○	○	○	原案同意
市道路線の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
羽村市専用水道事務等の事務委託に関する規約	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

陳情

◇議決結果（12月定例会）

陳情	審査した委員会	会派名								本会議での議決結果
		新	公	民	共	ネ	21	風	世	
「小作台1-6-24番地」の10階建て高層住宅建設計画に反対に関する陳情書	経済	□	□	□	□	□	□	□	□	趣旨採択

■凡例 ■ ★各会派の賛否（議案）○=賛成、×=反対
（陳情）○=採択、×=不採択、□=趣旨採択

■会派名■ 新：新政会市民クラブ（6人） 公：公明党（4人） 民：民主党（2人）
共：日本共産党（1人） ネ：市民ネットワーク「いきいき広場」（1人）
21：羽村21（1人） 風：新しい風（1人） 世：世論（1人）